

四半期報告書

(第55期第2四半期)

自 平成21年4月1日

至 平成21年6月30日

株式会社アサツー ディ・ケイ

(E04808)

第55期第2四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社アサツー ディ・ケイ

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【営業の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月14日

【四半期会計期間】 第55期第2四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社アサツー ディ・ケイ

【英訳名】 ASATSU-DK INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 長 沼 孝一郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地一丁目13番1号

【電話番号】 03 (3547) 2654

【事務連絡者氏名】 経理局長 阿部 清彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地一丁目13番1号

【電話番号】 03 (3547) 2654

【事務連絡者氏名】 経理局長 阿部 清彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第55期 第2四半期連結累計期間	第55期 第2四半期連結会計期間	第54期
会計期間	自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日
売上高 (百万円)	177,481	86,213	399,452
経常利益 (百万円)	1,169	810	5,335
四半期(当期)純利益 (百万円)	389	290	2,125
純資産額 (百万円)	—	103,645	101,617
総資産額 (百万円)	—	185,057	191,782
1株当たり純資産額 (円)	—	2,409.48	2,334.48
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	9.10	6.81	48.14
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	9.10	6.81	48.12
自己資本比率 (%)	—	55.4	52.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,187	—	△3,181
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△805	—	7,085
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,709	—	△7,853
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	21,883	12,807
従業員数 (名)	—	3,248	3,264

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが行っている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	3,248
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	2,089
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【営業の状況】

(1) 営業実績

当第2四半期連結会計期間における売上高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	売上高(百万円)
広告業	84,430
その他の事業	1,783
合計	86,213

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）のわが国経済は、昨年来の世界的経済危機の影響を受け、前年同期に比べ二桁のマイナス成長が続いたものと思われます。直前四半期に比べると、企業の在庫調整が一巡したことなどのため、鉱工業生産や株式市場がやや持ち直しましたが、景気後退の悪循環はいまだ深刻であり、本格的な回復基調に戻るのはまだ先のことと思われます。

国内広告業界におきましても、広告主のコミュニケーション投資が特にマス媒体において急激に圧縮され、コスト削減圧力が一層加速化するとともに、競争環境は一層厳しくなりました。このような経営環境のなか、当社グループは自らを「フューチャー・エージェンシー」と位置づけ、常にクライアントサイドに立ち360°のコミュニケーションを提案することで一層複雑化・高度化するクライアントニーズに応えることに注力してまいりましたが、前述の厳しい競争環境のなか、業績は振るいませんでした。

当第2四半期連結会計期間の経営成績は次のとおりであります。

売上高は862億1千3百万円（前年同期比10.9%減）、売上総利益は100億3千万円（前年同期比18.0%減）と、大幅な減少となりました。当社単体を中心に人件費の大幅な圧縮などを実行しましたが、賃借料が上昇したことや貸倒引当金の繰入3億4千6百万円を計上したことなどのため、販売費及び一般管理費を十分には圧縮できず、6千7百万円の営業損失（前年同期は6億6百万円の営業利益）を計上しました。詳細は後述のとおりであります。持分法適用会社については、インターネット広告メディアアップである、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社（単体）および情報処理サービス業を営む関連会社の利益により、持分法による投資利益は6千4百万円となりました。経常利益は8億1千万円（前年同期比65.8%減）、特別利益1億9千9百万円、特別損失2億2千6百万円を計上しました。税金等調整前四半期純利益は7億8千3百万円（前年同期比67.6%減）、四半期純利益は2億9千万円（前年同期比80.8%減）がありました。

セグメント別の業績の詳細は以下のとおりです。

（広告業セグメント）

広告業セグメントにつきましては、グループの中核である当社単体において、化粧品・トイレタリー、食品、薬品・医療用品等の業種の広告主からの出稿が増加しましたが、大きなシェアを占める情報・通信、金融・保険、自動車・関連品を始めとした多くの業種の広告主からの出稿が減少しました。部門別ではテレビ部門のうちスポット販売業務が伸張しましたが、他の部門ではおしなべて前年同期に比べ減収となりました。市場の縮小は非マスマディア部門にもおよび、当社単体の売上高は775億9千7百万円（前年同期比10.2%減）がありました。

当社単体の部門別の売上高、その構成比と前年同期増減率は以下のとおりです。

部門別売上（注）		当期売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
広告取扱高	雑誌広告	4,375	5.6	△30.5
	新聞広告	5,670	7.3	△16.4
	テレビ広告	39,636	51.1	△0.4
	ラジオ広告	720	0.9	△22.9
	デジタルメディア広告	3,080	4.0	△3.5
	OOHメディア広告	2,289	3.0	△26.5
小計		55,774	71.9	△7.2
制作売上高	セールスプロモーション	11,100	14.3	△13.2
	広告制作その他	10,723	13.8	△20.4
小計		21,823	28.1	△16.9
合計		77,597	100	△10.2

（注）1. 部門別売上は、当社社内の各部門が計上する売上であります。広告市場の成熟化やメディア環境の多角化に伴い、当社グループの各部門は広告主に対してクロス・メディア・ソリューションを提供しており、媒体別の売上を厳密に分別することが困難なことがあります。従って、上記の部門別売上は厳密に媒体別の売上を反映していないことがあります。

2. 百万円未満を切り捨てているため、小計額、合計額は個別部門売上の合計と突合しません。

広告子会社の売上は、国内子会社総体として増加したものの、海外子会社総体では約25%減少したため、子会社総体として前年実績を下回りました。以上の結果、当第2四半期連結会計期間の同セグメントの外部顧客に対する売上高は844億3千万円（前年同期比10.7%減）がありました。

利益面におきましては、媒体市場の軟化と競争の激化により当社単体において多くの部門で収益性が伸び悩み、さらに全体の減収のため、売上総利益は76億8千6百万円（前年同期比22.8%減）でありました。当社単体で人件費の大幅な節減や交際費の圧縮に努めましたが、売上総利益の減少額以上に販売費及び一般管理費を圧縮できず、当社単体の営業利益は3千5百万円（前年同期比95.5%減）がありました。

広告子会社においては、前述のとおり海外子会社総体は減収のため貢献度が限定的であり、国内子会社は収益性の低下と貸倒引当金繰入額の計上のため総体として営業損失を計上しました。以上の結果、同セグメントは営業損失9千9百万円（セグメント間消去前、前年同期は6億5千4百万円の営業利益）がありました。

（その他の事業セグメント）

書籍出版・販売部門におきましては、会員誌編集制作に従事する子会社が、新規契約獲得による増収によって営業利益を計上しました。書籍市場全体が伸び悩み返品の増加により収益の確保が困難である環境下、一般書籍雑誌出版業務を営む子会社は出版作品を厳選し、売上高は前年同期を下回りましたが、営業利益を確保しました。以上の結果、同部門の外部顧客に対する売上高は17億8千3百万円（前年同期比18.7%減）、営業利益は3千3百万円（前年同期は4千6百万円の営業損失）がありました。

（海外売上高）

当社グループの海外売上高は、すべて広告業セグメントのものであり、当第2四半期連結売上高の5.2%ありました。

（注）当連結会計年度より新たに四半期会計基準等を適用して四半期財務諸表を作成しているため、前年同期比増減率および前年同期の金額は、参考として記載しております。

（2）財政状態の分析

第1四半期連結会計期間末（平成21年3月31日）と比較した当第2四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりです。資産合計は、時価の回復などのため投資有価証券が増加したものの、減収に伴う売上債権およびたな卸資産の減少などにより、29億2千4百万円減少し、1,850億5千7百万円되었습니다。負債合計は、減収に伴う仕入債務の減少などにより、57億5千3百万円減少し、814億1千1百万円ありました。株主還元政策の一環として、取締役会の決議により自己株式182,500株を3億3千3百万円で取得し、端株の売買の結果も反映した当第2四半期連結会計期間末の自己株式は69億6千9百万円（決済ベース）ありました。少数株主持分は10億3千4百万円であり、それを含む純資産合計額は1,036億4千5百万円ありました。純資産比率は56.0%ありました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、営業活動と財務活動による収入超過額が投資活動による支出超過額を上回ったことにより、第1四半期連結会計期間末より69億1千8百万円増加し、218億8千3百万円でありました。なお、前期末と比較すると、90億7千6百万円の増加がありました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が7億8千3百万円でしたが、売上高が減少したため、売上債権が101億3千8百万円、棚卸資産が10億1千8百万円、仕入債務が37億4千3百万円減少したことなどにより、77億2百万円の収入超がありました。なお、第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、34億8千4百万円の収入超がありました。結果、当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは111億8千7百万円の収入超ありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、その他に含まれる有価証券の売却と取得、定期預金の払出と預入などにより、11億5千1百万円の支出超がありました。なお、第1四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、3億4千5百万円の収入超がありました。結果、当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは8億5百万円の支出超ありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得および売却によるネット支出3億3千5百万円などにより、3億6千1百万円の収入超がありました。なお、第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、20億7千万円の支出超がありました。結果、当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは17億9百万円の支出超ありました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 株主還元政策

当社は、業績連動型配当と安定配当を組み合わせた配当方針を採用しており、すなわち、年間配当性向の目安を連結当期純利益の35%とするとともに、下限を年間配当20円に設定しております。中間と期末の割り振りとしては、中間配当においては安定的に10円を原則とし、期末配当においては10円または年間配当性向が約35%となる額のいずれか高い額としております。当社は株主還元強化の一環として自己株式取得を行っており、当第2四半期連結会計期間末までに取締役会の決議によって500,000株（発行済み株式総数の1.11%）の自己株式を取得しました。また、平成21年8月7日に、平成21年12月期の連結当期純利益予想値を9億円に修正しました。つきましては、1株当たり連結当期純利益も21円7銭に修正することから、年間配当予想額には前述の下限額を適用し、1株当たり中間配当10円、1株当たり期末配当予想額10円、合計1株当たり年間配当額20円に修正しました。年間配当性向は、90%を超える見込みであります。

また、連結E P Sの向上に加え連結R O Eを改善することにも継続して注力することとし、当期純利益の増大はもちろんのこと、自己株式取得を中心とした連結純資産の圧縮策を継続し、資本効率の向上を進めております。なお、市場の需給環境などにより自己株式の取得が目標を大幅に達成しない場合には現金配当額の増加によって調整することを検討いたします。

この政策の下、当第2四半期連結会計期間においては182,500株の自己株式取得を3億3千3百万円で行いました。その結果、当第2四半期連結累計期間において、500,000株の自己株式の取得を8億7千7百万円で完了しました。前述の普通配当に自己株式を加えた総株主還元が当期連結純利益の予想値に対する比率は190%を越える見込みであります。

当期後半での自己株式の取得につきましては、実行済みの自己株式取得によって前述のとおりの高い株主還元率を果たせる見込みであることに加え、内外の経営環境が厳しいこと、将来の成長のための投資余力を十分維持すると同時に高い財務安定性と資金の流動性を保つことが重要であることなどを勘案し、これを見送る予定であります。来期以降の自己株式取得については経営環境、投資方針、財務状況などを総合的に勘案し、判断してまいります。

② 株式会社の支配に関する基本方針

当社の株式会社の支配に関する基本方針に第1四半期連結会計期間末から特段の変更は無く、それは次のとおりであります。

「当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、究極的には株主の皆様のご判断に委ねられるものと考えております。

当社は、資本効率の改善や株主の皆様への種々の利益還元施策の実施に加え、「全員経営」の理念のもとに、企業価値・株主共同の利益の最大化に全社をあげて取り組んできました。「ピープルビジネス」といわれる広告業では、こうした全社をあげての役員と従業員の一体感・運命共同体的意識による経営こそが、不適切な買収に対抗する最大の防波堤であると考え、当社は現在のところ、具体的な買収防衛策を導入していません。

他方、当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けている者の責務として、社外専門家の意見を尊重しながら、当該買付けが企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響について評価し、自らの見解を表明するほか、当該買付者と交渉を行い、株主の皆様が当該買付に応じるか否かを適切に判断するために必要な情報の提供と時間の確保に全力を尽くす所存です。

更に、当該買付者が必要な情報を提供しない場合やその提案内容が企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れがあると判断した場合には、その時点において採り得る実効的で、かつ株主の皆様に受け入れられる合理的対抗措置を講じる予定です。

なお、具体的な買収防衛策を予め導入しておくことについては、今後の経済環境、資本市場、法令の動向等を鑑みて、慎重に検討を進めることといたします。」

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが支出した研究開発費の総額は3億4千1百万円でありました。

(6) 経営戦略の現状と見通し

2007年の米国サブプライムローン危機に端を発した経済危機は世界中に広がり、昨年のリーマンショック以後、わが国および海外の広告市場では伝統的マスメディアのみならず、非メディアも含めて、過去例に無い規模の収縮が続いております。わが国の多くの企業が収益性の著しい低下を余儀なくされ、あらゆる経費の削減を進めており、また、インターネットやモバイルの機能進化、広告メディア環境の多様化により、消費者の購買行動、メディア接触行動が変化し、クライアントが求めるコミュニケーションプログラムも急速に変化しております。当社グループの経営戦略には根本的な変更はありませんが、このようなかつてなく厳しい、変動の激しい経営環境下、当社グループは当面の間、次の3点により注力してまいります：

1. ボトムラインの黒字確保のためのコスト・マネジメント

当社グループの収益性を維持するために、まず、原価・経費、特に、当社グループの中核である当社単体の販売費及び一般管理費の圧縮に努めます。

2. 関連会社の利益貢献度の向上

当第2四半期連結累計期間では連結子会社の一部の不振が目立ちました。当社グループは連結子会社の黒字確保に努めるとともに、特徴ある関連会社の成長とグループ内シナジーの創造に努めます。

3. 中期的成長のための経営戦略の実施

当社グループの経営環境には厳しいものがありますが、そうであるからこそ、相対的に高い成長が見込まれる分野での競争力を高め、収益力と成長性の向上に注力しております。特に注力している分野は、次のとおりです。

① 360° のコミュニケーションプログラムの推進

クライアントのニーズに答え、消費者により強いインパクトをもってリーチする為に、伝統的マスメディアに加え、インタラクティブメディア、OOHメディア、インストア・メディアなど新旧メディアをクライアントのニーズに適合させるように、メディア・ニュートラル、ソリューション・ニュートラルの立場でシームレスに統合する、360° のコミュニケーションプログラムの推進を加速化してまいります。

② デジタルメディア分野の競争力強化

デジタルメディア分野での競争力強化のため、同分野の中核として、2008年8月に株式会社ADKインターラクティブを設立しました。これまでのデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社との協働に加えて、他社との新たな業務・資本提携や、すでに当社と業務・資本提携をしているイギリスWPPグループとの連携強化を進め、当分野での競争力、オペレーション能力を拡充・効率化してまいります。

③ ブランディング、インストア・メディア、ダイレクト・マーケティング業務の推進

クライアントの商品・サービスが価格競争に陥ること避けるためのブランド力育成に加え、クライアントの売上拡大に直結するインストア・メディアの開発と、流通業者に依存しないメーカー独自のダイレクト・マーケティングに関する広告業務は、当社グループの360° のコミュニケーションプログラムの強化の柱として当社ならびにグループ会社を通じて推進してまいります。

④ 海外市場への取組強化

B R I C s、ネクストイレブンといわれる新興国の広告市場の成長率は、このような経済危機の環境下でも一定の強さを保っております。当社は、既存の中国や東南アジア拠点に加え、インド、ドバイ、韓国、フィリピンの現地企業への出資、新しい中国子会社の設立、ドバイやロシアへの駐在員事務所設立を行い、海外市場への取り組みを加速化してまいります。

⑤ アニメコンテンツビジネスの推進

当社グループの伝統的な強みであり、典型的な広告業に対して第2の収益源といえるアニメ・コンテンツおよびその二次利用収入ビジネスの拡充のため、既存のヒット作に加え、新しいアニメコンテンツの開発に取り組んでおります。特に、海外市場での二次利用収入の拡大のため、当社グループは当第2四半期連結累計期間において、現地企業との合弁会社であった、シンガポールのIMMG Pte. Ltd. 社を100%子会社化いたしました。デジタルメディアの拡大に伴い、アニメコンテンツの配信ルートの多様化が起こっており、これにも対応してまいります。

(中期的な経営計画の策定について)

変動が激しい、現況の経営環境下では、信頼度の高い中長期的な経営計画の策定をすることが大変困難です。当面のところ、安定した実績を上げることに専念し、中期経営計画は、来期業績予想の発表時までに見直しし、同時に発表する予定です。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	206,000,000
計	206,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,155,400	45,155,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	45,155,400	45,155,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	45,155,400	—	37,581	—	7,839

(5) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ダブリュービーピー・インターナショナル・ホールディング・ビーヴィ (常任代理人 大和証券エスエムビーシー株式会社)	WILHELMINAPLEIN 10, 3072 DE ROTTERDAM THE NETHERLANDS (東京都千代田区丸の内1-9-1)	10,331	22.87
ノーザン・トラスト・カンパニー(エイブ・イエフシー)サブ・アカウント・アメリカン・クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,434	5.39
ノーザン・トラスト・カンパニー・エイブ・イエフシー・リ・ユーエス・タックス・エグゼンプテド・ペンション・ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,385	5.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	1,908	4.22
ザ・シルチェスター・インターナショナル・インベスタートーズ・インターナショナル・バリュー・エクイティ・トラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	C/O SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INC, 780 THIRD AVENUE, 42ND FLOOR, NEW YORK, NEW YORK 10017, USA (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,672	3.70
稻垣 正夫	東京都中野区	1,639	3.63
ザ・チェース・マンハッタン・バンク・エヌエイ・ロンドン・スペシャル・アカント・ナンバー・ワン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	1,425	3.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,036	2.29
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 USA (東京都中央区月島4-16-13)	830	1.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱商事株式会社口)	東京都港区浜松町2-11-3	765	1.69
計	—	24,428	54.09

(注) 1 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,944千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 765千株

- 2 当社は自己株式を2,568,900株(5.68%)保有しておりますが、議決権が無いためここには表示しておりません。
- 3 シルチェスター・インターナショナル・インベスタートーズ・リミテッドより、平成20年6月19日付(報告義務発生日平成20年6月16日)の大量保有報告書(変更報告書)の写しを受領しております。同報告書によれば同社により、総数5,783,400株(保有割合12.81%)が保有されておりますが、株主名簿上の株主と照合することが事実上不可能であるためここには表示しておりません。
- 4 モルガン・スタンレー証券株式会社より、平成21年2月6日付(報告義務発生日平成21年1月30日)の大量保有報告書(変更報告書)の写しを受領しております。同報告書によればモルガン・スタンレー・マネジメント・リミテッドを始めとする計5社により、総数3,144,866株(保有割合6.96%)が保有されておりますが、株主名簿上の株主と照合することが事実上不可能であるためここには表示しておりません。
- 5 マッケンジー・ファイナンシャル・コーポレーションより、平成21年3月17日付(報告義務発生日平成21年3月13日)の大量保有報告書(変更報告書)の写しを受領しております。同報告書によれば同社を始めとする計3社により、総数2,023,700株(保有割合4.48%)が保有されておりますが、株主名簿上の株主と照合することが事実上不可能であるためここには表示しておりません。
- 6 サード・アベニュー・マネージメント・エルエルシーより、平成21年4月6日付(報告義務発生日平成21年3月31日)の大量保有報告書(変更報告書)の写しを受領しております。同報告書によれば同社により、総数2,484,900株(保有割合5.50%)が保有されておりますが、株主名簿上の株主と照合することが事実上不可能であるためここには表示しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,568,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 42,471,700	424,717	—
単元未満株式	普通株式 114,800	—	—
発行済株式総数	45,155,400	—	—
総株主の議決権	—	424,717	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アツツー ディ・ケイ	東京都中央区 築地1-13-1	2,568,900	—	2,568,900	5.68
計	—	2,568,900	—	2,568,900	5.68

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	2,000	1,852	1,846	1,830	1,987	2,210
最低(円)	1,604	1,621	1,624	1,635	1,696	1,895

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号の但し書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,858	14,881
受取手形及び売掛金	82,993	101,823
有価証券	5,280	3,419
たな卸資産	※1 9,047	8,623
その他	2,762	3,447
貸倒引当金	△634	△723
流動資産合計	123,307	131,472
固定資産		
有形固定資産	※2 4,010	※2 4,077
無形固定資産	1,915	1,966
投資その他の資産		
投資有価証券	45,258	41,925
その他	12,091	13,310
貸倒引当金	△1,525	△968
投資その他の資産合計	55,824	54,267
固定資産合計	61,750	60,310
資産合計	185,057	191,782

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成21年6月30日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年12月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	70,434	78,241
短期借入金	250	551
1年内返済予定の長期借入金	156	151
未払法人税等	799	52
引当金	573	890
その他	6,511	7,665
流動負債合計	78,725	87,554
固定負債		
長期借入金	312	341
引当金	2,089	2,033
その他	285	236
固定負債合計	2,686	2,611
負債合計	81,411	90,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,581	37,581
資本剰余金	20,024	20,024
利益剰余金	52,117	52,158
自己株式	△6,969	△6,088
株主資本合計	102,754	103,675
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	140	△2,394
繰延ヘッジ損益	13	△21
為替換算調整勘定	△297	△671
評価・換算差額等合計	△142	△3,087
少数株主持分	1,034	1,028
純資産合計	103,645	101,617
負債純資産合計	185,057	191,782

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
売上高	177,481
売上原価	156,241
売上総利益	21,239
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	11,021
賞与引当金繰入額	128
役員退職慰労引当金繰入額	50
貸倒引当金繰入額	521
その他	9,563
販売費及び一般管理費合計	21,285
営業損失(△)	△45
営業外収益	
受取配当金	705
その他	663
営業外収益合計	1,368
営業外費用	
投資事業組合運用損	55
その他	98
営業外費用合計	153
経常利益	1,169
特別利益	
持分変動利益	146
その他	42
特別利益合計	188
特別損失	
たな卸資産評価損	139
契約変更損	※1 174
その他	130
特別損失合計	444
税金等調整前四半期純利益	914
法人税等	※2 505
少数株主利益	19
四半期純利益	389

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
売上高	86,213
売上原価	76,183
売上総利益	10,030
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	4,977
役員退職慰労引当金繰入額	24
貸倒引当金繰入額	346
その他	4,749
販売費及び一般管理費合計	10,098
営業損失(△)	△67
営業外収益	
受取配当金	670
その他	295
営業外収益合計	966
営業外費用	
不動産賃貸費用	19
複合金融商品評価損	30
保険解約損	19
その他	19
営業外費用合計	88
経常利益	810
特別利益	
投資有価証券評価損戻入益	186
その他	12
特別利益合計	199
特別損失	
契約変更損	※1 174
その他	52
特別損失合計	226
税金等調整前四半期純利益	783
法人税等	※2 480
少数株主利益	11
四半期純利益	290

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	914
減価償却費	457
投資有価証券評価損益（△は益）	37
貸倒引当金の増減額（△は減少）	536
賞与引当金の増減額（△は減少）	△105
返品調整引当金の増減額（△は減少）	△202
受取利息及び受取配当金	△853
支払利息	14
持分変動損益（△は益）	△146
売上債権の増減額（△は増加）	18,638
たな卸資産の増減額（△は増加）	△309
仕入債務の増減額（△は減少）	△7,799
その他	△1,045
小計	10,136
利息及び配当金の受取額	413
利息の支払額	△11
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	648
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,187
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△481
投資有価証券の売却による収入	584
その他	△908
投資活動によるキャッシュ・フロー	△805
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△321
長期借入金の返済による支出	△49
自己株式の純増減額（△は増加）	△880
配当金の支払額	△430
その他	△26
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,709
現金及び現金同等物に係る換算差額	403
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	9,076
現金及び現金同等物の期首残高	12,807
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 21,883

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
1 会計処理基準に関する事項の変更	
(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用	
第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、主として個別法による原価法から主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。	
この結果、営業損失が151百万円増加し、経常利益が151百万円、税金等調整前四半期純利益が290百万円、それぞれ減少しております。	
なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	
(2) リース取引に関する会計基準等の適用	
第1四半期連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。	
また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。	
この結果、リース資産が有形固定資産に33百万円計上されております。	
これによる営業損失、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響およびセグメント情報に与える影響は軽微であります。	
(3) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用	
第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。	
これによる営業損失、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響およびセグメント情報に与える影響は軽微であります。	

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
<p>1 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している有形固定資産の減価償却については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p> <p>2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等および一時差異等の発生の状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
<p>1 税金費用の計算 税金費用の計算にあたっては、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
※1 たな卸資産 当社グループのたな卸資産は、主として広告物の制作等に係る進行中業務の費用や諸権利など、広告関連業務に附随する多種多様なものが含まれております。適切に区分することが困難であるため、一括して表示しております。	1
※2 有形固定資産の減価償却累計額 3,936百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 3,776百万円
3 偶発債務	3 偶発債務
(1) 保証債務 金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 ㈱ADKインタラクティブ 18百万円 ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. 14百万円 北京第一企画広告有限公司 62百万円 北京華聞旭通国際広告有限公司 119百万円 福建旭通広告有限公司 84百万円 グループエム・ジャパン㈱ 209百万円 計 509百万円	(1) 保証債務 金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 ㈱ADKインタラクティブ 21百万円 ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. 14百万円 北京第一企画広告有限公司 81百万円 北京華聞旭通国際広告有限公司 153百万円 福建旭通広告有限公司 29百万円 IMMG Pte. Ltd. 50百万円 グループエム・ジャパン㈱ 193百万円 計 544百万円
上記のうち、取引先であるグループエム・ジャパン㈱以外の保証債務は、非連結子会社または関連会社に対するものであります。	上記のうち、取引先であるグループエム・ジャパン㈱以外の保証債務は、非連結子会社または関連会社に対するものであります。
(2) 係争事件に係る損害賠償義務 当社海外連結子会社1社は、その1顧客から、平成17年9月9日に同社広告業務に関連して他の法人4社、個人5名の被告とともに、賠償額1,250万米ドル以上を請求する損害賠償請求訴訟を提起されました。現在、裁判所の決定により、訴訟の手続きが進行しております。当社グループにおきましては、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。	(2) 係争事件に係る損害賠償義務 当社海外連結子会社1社は、その1顧客から、平成17年9月9日に同社広告業務に関連して他の法人4社、個人5名の被告とともに、賠償額1,250万米ドル以上を請求する損害賠償請求訴訟を提起されました。当該子会社は弁護士を交えて原告の主張を分析した結果、訴え却下の申立てを行い、裁判所は当該申立てに関する当事者の法律上の主張についてヒアリングを行いましたが、まだ判断を下しておりません。当社グループにおきましては、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
※1 前期までに引き渡された海外施工物に係る契約変更によるものであります。
※2 「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は、「法人税等」として一括掲記しております。

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 前期までに引き渡された海外施工物に係る契約変更によるものであります。
※2 「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は、「法人税等」として一括掲記しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	23,858百万円
有価証券勘定	5,280百万円
小計	29,138百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△5,168百万円
マネー・マネジメント・ファンド等に該当しない有価証券	△2,086百万円
現金及び現金同等物	21,883百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）および当第2四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末(株)
普通株式	45,155,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末(株)
普通株式	2,568,900

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年2月13日 取締役会	普通株式	430	10.00	平成20年12月31日	平成21年3月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年8月12日 取締役会	普通株式	425	10.00	平成21年6月30日	平成21年9月14日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	広告業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	84,430	1,783	86,213	—	86,213
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	6	105	112	(112)	—
計	84,437	1,888	86,326	(112)	86,213
営業利益又は営業損失（△）	△99	33	△66	(1)	△67

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日）

	広告業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	174,040	3,440	177,481	—	177,481
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	16	172	189	(189)	—
計	174,057	3,613	177,670	(189)	177,481
営業利益又は営業損失（△）	11	△53	△41	(4)	△45

(注) 1 事業区分の方法は、売上集計区分によっております。

2 事業区分の内容

事業区分	取扱品目
広告業	雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、デジタルメディア、OOHメディアを媒体とする広告業務の企画と取扱い、広告表現およびコンテンツの企画と制作、セールスプロモーション、マーケティング、パブリックリレーションズ等のサービス活動など、広告に関する一切の業務
その他の事業	雑誌・書籍の出版・販売ならびに情報処理サービス業

3 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、広告業セグメントにおいて151百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）および

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日）

本邦の売上高の合計は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

海外売上高の合計は、連結売上高の5.2%と10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日）

海外売上高の合計は、連結売上高の5.0%と10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

当社グループが保有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動は認められません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

当社グループが行っているデリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
2,409円48銭	2,334円48銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	103,645	101,617
普通株式に係る純資産額（百万円）	102,611	100,588
差額の主な内訳		
少数株主持分（百万円）	1,034	1,028
普通株式の発行済株式数（株）	45,155,400	45,155,400
普通株式の自己株式数（株）	2,568,900	2,067,327
期末の普通株式の数（株）	42,586,500	43,088,073

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	9円10銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9円10銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期連結損益計算書上の四半期純利益（百万円）	389
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	389
普通株式の期中平均株式数（株）	42,834,810
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額の主な内訳 関連会社の発行する潜在株式の影響による 持分法投資損益（百万円）	△0
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で 前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	著しい変動はないため、概要の記載を省略し ております。

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	6円81銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6円81銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期連結損益計算書上の四半期純利益（百万円）	290
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	290
普通株式の期中平均株式数（株）	42,668,060
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額の主な内訳 関連会社の発行する潜在株式の影響による 持分法投資損益（百万円）	△0
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で 前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	著しい変動はないため、概要の記載を省略し ております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末と比較して著しい変動は認められません。

2 【その他】

平成21年8月12日開催の取締役会において、平成21年6月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間基準日（毎年6月30日）にかかる剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- ① 中間基準日にかかる配当金の総額 425百万円
- ② 1株当たりの金額 10円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年9月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

株式会社アサツー ディ・ケイ
取締役会 御中

監査法人保森会計事務所

代表社員 公認会計士 津 倉 眞 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三 枝 哲 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサツー ディ・ケイの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサツー ディ・ケイ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は第1四半期連結累計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月14日

【会社名】 株式会社アサツー ディ・ケイ

【英訳名】 ASATSU-DK INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 長沼孝一郎

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地一丁目13番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長長沼孝一郎は、当社の第55期第2四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

